

返戻金制度について

・返戻金制度に関する事項

弊社は、弊社の紹介により就職したものが、入社後一定期間内に本人の都合による退職、または明らかに対象者本人の責により解雇された場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

ただし、派遣期間を経ってから直接雇用に移った場合は、この返戻金制度は適用いたしません。

- ・入社後 1 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 50%
- ・入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合、紹介料の 30%

以上